

大阪府立平野支援学校

災害時における事業継続計画（BCP）

みんなでももろう！！
私も あなたも
みんなをまもろう！！！！

令和3年3月 作成
令和5年2月 改訂

基本方針

- A) 児童生徒、教職員の生命と尊厳を守り、心身の健康と安定及び安全を確保する。
- B) 保護者（引き取り人）へ確実に引き渡しを行う。
- C) 教育活動の早期再開をめざす。
- D) 正確な情報収集および迅速な判断を行う。

1. 災害時の体制と対応業務について

1-1 災害対策本部体制

役名	担当者	仕事内容
本部長	校長	全体の統括、府教委との協議。
副本部長	教頭	本部長の補佐・代理。
渉外	教頭	府教委への連絡・協議、マスコミ対応。
	事務長・首席	外部からの人的・物的支援の受け入れ。
施設管理	健康教育部長 生活指導部長	備蓄品等の統括管理。
	事務長	施設の管理・補修。
	各学部主事	校内状況確認と各部への連絡。
情報・連絡・記録	首席・保健主事 生徒指導主事	地震や避難に関する情報収集、整理、記録。 大阪府防災センターからの情報を伝達、掲示、各種連絡表示。

1-2 教職員の配備体制および配置人員

配備	体制	配備人数	摘要
非常1号配備	通信情報活動を実施する体制	配備員は置かない	ア：府域において震度4を観測したとき（自動配備） イ：災害発生のおそれがある気象予報等により、通信情報活動の必要があるとき
非常2号配備	災害応急対策を実施する体制	災害対策本部員 （上記表メンバー）	ア：防災・危機管理対策司令部が災害情報により災害が発生したと判断したとき イ：府域において震度5弱又は震度5強を観測したとき（自動配備）
非常3号配備	府の全力を挙げて災害応急対策等を実施する体制	全教職員	ア：防災・危機管理対策司令部が災害情報により、大規模な災害が発生したと判断したとき イ：府域において震度6弱以上の震度を観測したとき（自動配備）

※休日及び夜間等の勤務時間外に災害が発生したとき、もしくは発生するおそれがあるときの対応

- ・震度6弱以上の地震が発生した場合、自宅・家族の安全を確保したうえで、所属校に参集する。
- ・交通機関の途絶等により、所属校に出勤できない場合は、交通機関が復旧するまでの間、住居近くの府立学校に出勤し、その学校の校長の指示に従い、応急対策活動にあたる。

※大阪市または隣接市（八尾市、松原市、東大阪市）に震度5弱以上の地震が発生した場合は、自動的に休校となる。

※教職員は、勤務時間外において事故・災害が発生したとき、もしくは発生するおそれがあることを察知したとき、または配備態勢の指令があったときは、病弱者、その他特別の事情があるものを除き、自宅および家族の安全を確保した上ですみやかに学校に参集する。

1-3 大災害時の基本的対応フロー（フェーズごとの非常優先業務）

時間	実施する業務	担当
フェーズ1～2 (発災後3時間～ 当日)	緊急対策本部立ち上げ班 ○教育委員会への一報 ○平野区防災、地域防災係との連絡調整	本部長 副本部長
	児童生徒及び教職員の安否確認 ○児童生徒の安否確認（家庭との連絡） ○教職員の安否確認と参集状況の把握	参集者全員
	保健関係班 ○負傷者の応急処置 ○保管している薬、衛星グッズの管理等	
	施設設備関係班 ○備蓄物資の配付等 ○執務スペースの確保 ○施設設備の被害状況の把握、安全点検 ○通信手段の確保 ○非常電源の確保	

時間	実施する業務	担当
フェーズ3 (翌日～3日後)	○通学路、バス通学経路の確認及び代替経路の確保 ○学習環境（教室等）の整備 ○備蓄食糧の消費計画作成 ○児童生徒の健康管理 ○衛生環境の管理 ○学校再開のめど等を保護者へ周知 ○ボランティア等の受け入れ ○教育活動再開に向けた教育委員会との連携	バス担当 教務部 生活指導部 栄養教諭 健康教育部 健康教育部 保健室 管理職 教育部 管理職

時間	実施する業務	担当
フェーズ4 (1週間まで)	○学校活動再開（もしくは一部再開） ○児童生徒及び教職員の精神衛生管理 ○必要物資の受け入れ ○他機関との連携 ○被害箇所の復旧 ○教育委員会へ外部人材等の派遣要請（臨床心理士等）	校医 事務室 管理職 事務室 管理職

時間	実施する業務	担当
フェーズ5 (2週間まで)	○被災施設の応急復旧（本格的な復旧作業の前段階）開始 ○教育活動の全面的再開に向けた教育委員会との連携	事務室 管理職

時間	実施する業務	担当
フェーズ6 (1か月まで)	○被災施設の改修（軽微な改修） ○児童生徒及び教職員の精神衛生管理の継続 ○学校の再開	事務室 校医

※フェーズ4以降は、ローテーションを導入し、引き続き24時間任務に対応する。

※避難所業務は、この表には反映しない。

○フェーズごとの必要職員数および参集可能職員数

	フェーズ1 (3時間)	フェーズ2 (24時間)	フェーズ3 (3日)	フェーズ4 (7日)	フェーズ5 (2週間)	フェーズ6 (1か月)
必要人数	25	26	36	53	60	74
参集可能人数	25	26	36	53	60	74

【職員確保対策】

※ 災害発生から発災後3時間までに必要な職員確保のため、教職員は公共交通機関が停止している場合は、可能な限り自転車によって参集する。

※ 発災後数日間は交代要員の確保が容易ではないと想定されるため、長時間勤務に備えて可能な範囲で休憩等をとる。

1-4 初動チェックリスト（大災害時等想定）

発災直後～3日後の初動対応のチェックリスト。進行状況の確認時に使用

段階	実施すること	参照リスト・シート
発災直後	<input type="checkbox"/> 対策本部設置（教職員招集） <input type="checkbox"/> 状況確認 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 避難指示 <input type="checkbox"/> 児童生徒の避難誘導 <input type="checkbox"/> 行方不明者・けが人の捜索・救出 <input type="checkbox"/> 応急手当 <input type="checkbox"/> 医療機関への連絡・搬送	児童生徒緊急対応カード
発災～数時間	<input type="checkbox"/> 対策本部再設置（教職員再招集） <input type="checkbox"/> 教育委員会への連絡 <input type="checkbox"/> 施設設備の被害状況の把握・安全点検 <input type="checkbox"/> 通信手段の確保 <input type="checkbox"/> 非常電源の確保 <input type="checkbox"/> 「通常業務を行えるか」の判断（NOの場合、2次避難後の動きへ） <input type="checkbox"/> 教職員の安否確認と参集状況の把握 <input type="checkbox"/> 児童生徒の安否確認（家庭との連絡） <input type="checkbox"/> 保管薬・衛生品の管理	校内備蓄食リスト 校内備蓄品リスト
発災当日	<input type="checkbox"/> 安否確認（児童生徒・家族・教職員）の継続 <input type="checkbox"/> 重要業務の継続 <input type="checkbox"/> 児童生徒・家族への連絡（マチコミメール） <input type="checkbox"/> 平野区防災、地域防災係との連絡調整 <input type="checkbox"/> 個人備蓄品配付 <input type="checkbox"/> 業務スペースの確保 <input type="checkbox"/> 情報収集・発信 <input type="checkbox"/> 児童生徒・教職員の宿泊対策	災害時引き渡しカード 校内備蓄食リスト 校内備蓄品リスト
翌日～3日後	<input type="checkbox"/> 安否確認と問い合わせ対応の継続 <input type="checkbox"/> 重要業務の継続 <input type="checkbox"/> 教職員の健康管理（ケア・業務ローテーション） <input type="checkbox"/> 児童生徒の健康管理 <input type="checkbox"/> 備蓄食料の消費計画作成 <input type="checkbox"/> 防犯・警備対策 <input type="checkbox"/> 被災現場の後片付け <input type="checkbox"/> 電気・電話回線の点検・復旧手配 <input type="checkbox"/> 衛生環境の管理	校内備蓄食リスト 校内備蓄品リスト

2. 災害発生後の対応について

2-1 自然災害等による学校の対応について

1. 「暴風警報」について

対象地域『大阪市』

	発令時刻	学校の対応
(1)	午前7時時点で発令されている場合	・当日を臨時休業
(2)	(1) から登校までに発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・当日を臨時休業 ・通学バスに乗車済みの児童生徒は登校、乗車前の児童生徒は保護者と帰宅する ・登校した児童生徒は、安全を確保して学校待機。状況を見て、通学バスまたは保護者迎いで下校
(3)	在校中に発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等の進路や規模、状況を踏まえ、対策本部で判断する ・安全確認後、通学バスまたは保護者迎いで下校

教職員の動き

◎台風の接近が予想される日は、状況に応じ教育庁が報道機関を通じて指示することがあるので、午前6時および午前7時のニュースには特に注意する。

◎上記(2)(3)の場合は、以下の通り対応する。

- ・保護者に対し学校の措置等を連絡する。(マチコミメール・電話・学校HP)
- ・児童生徒が学校待機している際は、安全を確保し通学バス下校。もしくは保護者迎えを依頼する。引き渡しの際は「災害時引き渡しカード」に記載されている〔引き取り人〕に引き渡しを行う。

2. 「特別警報」について

対象地域『大阪市・松原市(南河内) 八尾市・東大阪市(東部大阪)』

	発令時刻	学校の対応
(1)	下校から午前0時までに発令された場合	・翌日を臨時休業
(2)	午前0時から登校までに発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・当日を臨時休業 通学バスに乗車済みの児童生徒は登校、乗車前の児童生徒は保護者と帰宅する ・登校した児童生徒は、安全を確保して学校待機。状況を見て、保護者迎いで下校
(3)	在校中に発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに授業を中止し、その後の動きを対策本部で判断する ・下校の安全が確認できるまで、原則として児童生徒は学校待機。状況を見て、保護者迎いで下校

教職員の動き

◎上記（２）（３）の場合は、以下の通り対応する。

- ・保護者に対し学校の措置等を連絡する。（マチコミメール・電話・学校HP）
- ・児童生徒が学校待機している際は、保護者迎えを依頼する。引き渡しの際は「災害時引き渡しカード」に記載されている〔引き取り人〕に引き渡しを行う。

3. 「震度5弱以上」の地震について

対象地域『大阪市・松原市（南河内）八尾市・東大阪市（東部大阪）』

	発令時刻	学校の対応
(1)	下校から午前0時までに発生した場合	・翌日を臨時休業
(2)	午前0時から登校までに発生した場合	・当日を臨時休業 ・通学バスに乗車済みの児童生徒は登校、乗車前の児童生徒は保護者と帰宅する ・登校した児童生徒は、安全を確保して学校待機。状況を見て、保護者迎えで下校
(3)	休業日、休業前日に発生した場合	・原則として休業明けの登校日を臨時休業 ※土曜日または日曜日に発生した場合、月曜日が臨時休業 ※祝日に発生した場合、翌日が臨時休業 ※金曜日に発生した場合、週明け月曜日が臨時休業 ☆ただし、安全が確認された場合、臨時休業としないことがある
(4)	在校中に発生した場合	・直ちに授業を中止し、その後の動きを対策本部で判断する ・下校の安全が確認できるまで、原則として児童生徒は学校待機。状況を見て、保護者迎えで下校

教職員の動き

◎上記（２）（３）（４）の場合は、保護者に対し学校の措置の連絡をする。（マチコミメール・電話・学校HP）

◎上記（２）（４）の場合、児童生徒が学校待機している際は、保護者迎えを依頼する。引き渡しの際は「災害時引き渡しカード」に記載されている〔引き取り人〕に引き渡しを行う。

注）避難および下校に際しては、必要に応じて警察署・消防署等の公的関係機関に連絡し、協力を求める。

2-2 自然災害発生後の対応について

(1) 災害の想定（児童生徒在校時）

・震度6程度の地震が発生し、校舎軽度の損傷及び火災発生被害を受ける。校舎自体の被害は少ないが、落下物があり立ち入り危険なスペースまた2次火災の危険もある。

→本校運動場へ避難。余震に備え揺れが収まるまで待機。その後、校舎内の安全が確認でき次第、体育館へ避難する。

・大和川が氾濫して1時間後に本校周辺が最大3メートル浸水する見込みである。校舎の被害は少ないが、電気・ガス・水道とも遮断されており、3日間、本校児童生徒が学校で過ごさなければならぬ事態。

→本校2階へ避難。校舎内の安全が確認でき次第、体育館へ避難する。

(2) 本校教職員の対応

○児童生徒が状況を判断することは難しいため、全教職員が日頃から「対応」を熟知しておく。

- 1、大規模災害時では、混乱を引き起こしやすいので、落ち着いた態度で安心感を与える。
- 2、安全な場所まで児童生徒と一緒に向かい、不安を軽減できるよう配慮する。
- 3、車椅子、ストレッチャー、ヘルメット、背負う（おんぶ紐）、2人介助、階段等、一人ひとりにあつた対応をとる。
- 4、移動の際は、2次災害が起こらないよう細心の注意を払う。
- 5、健康観察を常に行い、体調の急変に留意する。
- 6、学校医、養護教諭、看護師と連携をはかる。

○本校は、一時避難場所及び災害避難場所に指定されており、地域の避難所となっている。

(3) 大規模災害時の避難（健康教育部、生徒指導部）

○「防犯及び防災計画」に基づき、児童生徒を安全な場所「第1避難先：本校運動場および本校2階ホール、第2避難先：体育館、長原小学校に避難誘導する。（資料A：大災害時のフローチャート）

- ・運動場に避難後、安全が確認できれば体育館に避難する。
- ・体育館の使用が難しく、運動場での避難待機が長引くと判断した場合は、ブルーシート、テント等を設営する。
- ・体育館避難時、体育館現地対策本部を設け、校長室の本部との連携を図る。
- ・教職員は避難場所での児童生徒の安全・健康管理・心のケアに留意する。
- ・備蓄した緊急物資を使用し、児童生徒が安心して避難待機ができる環境づくりをする。

(4) 地元の施設との連携（対策本部）

○近隣の「長原小学校」・「平野区役所」・「平野警察署」・「平野消防署」・「長吉総合病院」及び「長原東連合」と連絡を密にし、児童生徒がより安全に避難できる体制を整える。

（※資料I参照）

(5) 情報伝達方法 ※情報の収集が非常に重要（誤報を避ける）

○避難場所になった場合、発信源を本部の一か所にして、学校HP及びマチコミメール・校長Dメールを利用して報告、連絡を取り合う。

(6) 災害時の本校教職員の役割分担 (災害時対応できるように、各部署で役割分担しておく)

係名	仕事内容	関係分掌、係等
学部掌握	各学部の掌握および人数把握。他学部との連携	各学部主事
避難誘導	児童生徒の避難誘導。要救助者、行方不明者の搜索。	生活指導部
安全確認	校舎内の安全確認	健康教育部
保護者対応	保護者との連絡・児童生徒の引き渡し。	各担任
保健	児童生徒教職員の健康管理、救護および衛生管理、健康相談、医療機関との連携、カウンセリング。 薬の管理	養護教諭、看護師、保健主事
バス連絡	通学バスの安全確認と配車確認。	生活指導部通学指導係
備蓄食	備蓄食の管理、配給。	生活指導部、健康教育部、栄養教諭
校内備蓄品管理	使用チェックおよび管理。ゴミ収集、トイレ使用等の指示。	事務室、生活指導部

(7) 児童生徒の引き渡し (児童生徒の引き渡しマニュアル〈資料 B - 3、C - 1・2〉)

○児童生徒緊急対応カードおよび引き渡しカードを年度初めに作成。(既存の緊急対応カードの裏面に作成)

・カードを活用し児童生徒の引き渡しを円滑かつ確実にを行う。

児童生徒の引き渡しの際、教職員は災害時引き渡しカードの学校使用欄に必要事項を記入する。

・カードは各教室、職員室及び保健室、教頭、通学バスに保管し、災害時に使用する。

○緊急時における速やかな連絡と引き渡しの方法を整えておく。保護者が昼間家庭にいない場合についても事前に保護者と検討し、保護者以外にも引き渡しが行えるよう、引き取り人の候補を可能な限り記入してもらう。

(8) 校内備蓄食・備蓄品の管理・保管場所 (資料 D、E - 1・2)

○管理部署

衛生品：養護教諭、看護師、保健主事、

備蓄食：生活指導部、健康教育部、栄養教諭

○優先順位を決めて公費または PTA 会費で購入する。

○保管場所

・校内備蓄食：2階コミュニティホールおよび1階スロープ下

※備蓄食は2か所に分けて置き、賞味期限を確認しながら使用する。

・衛生品：物品倉庫・保健室・事務倉庫

・どこに何があるかをリストにし、保管場所の壁面に掲示する。

・校内図に保管場所を記載する。

(9) 学校施設の使用法

【災害時に児童生徒使用場所】

対象・用途等	避難者使用場所	想定人数等
浸水被害無し	全館の HR 教室	73人
浸水被害有り	2階の HR 教室	73人

【災害時の避難者使用場所（開放スペース）】※災害時施設開放計画（資料 K）

※本校は、一時避難場所及び災害避難場所の指定されており、運動場及び体育館を開放。

対象・用途等	避難者使用場所	想定人数等
一時避難者	運動場	4 1 6 3 人
災害避難者	体育館	2 6 1 人

※災害時、避難所を開設する際、平野区役所から職員が動員される。

【災害時も学校運営等のため避難者が使用できない場所】

- ・校長室 ・職員室 ・事務室 ・パソコン室
- ・陶芸室 ・技術室 ・保健室 ・調理室

(10) 学校敷地の使用方法

【災害時の敷地利用割り当て一覧】

※一時避難者用開放スペース

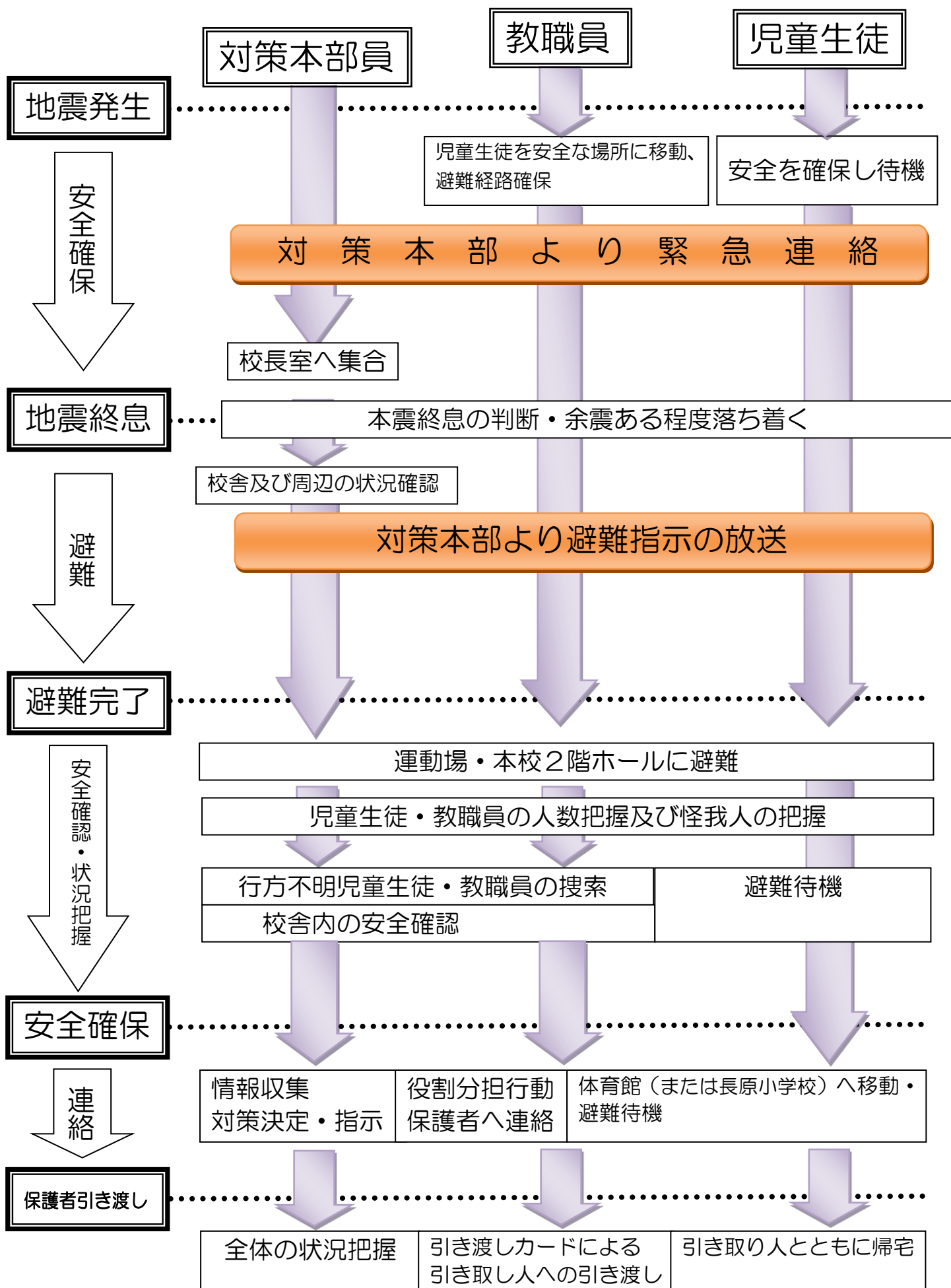
用途等	避難者使用場所	備考
出入口	本校南門	開錠は管理職・首席
物資配給場所	新館運動場出入口	
炊き出し	運動場	調理室の調理器具の貸し出しあり
トイレ	プール横トイレ	ライフライン復旧まで、プールの貯水を使用

※災害時避難者用開放スペース

用途等	避難者使用場所	備考
出入口	体育館横扉	開錠は管理職・首席
物資配給場所	玄関ホール	
炊き出し	バスターミナル	調理室の調理器具の貸し出しあり
トイレ	1階職員トイレ	ライフライン復旧まで、プールの貯水を使用

※校内に災害用給水ポンプはないため、プールの貯水を使用する際は、バケツ等で汲む。

2-3 大災害時のフローチャート



大災害発生

対 策 本 部 員

教 職 員

放送・拡声器にて連絡（教頭）
（安全な場所での待機指示）

その場でできる安全確保

児童生徒の元へ

本館校長室に対策本部の設置
校長・教頭は校長室へ

安全・避難経路を確保した状態で
避難指示等があるまで待機

安全確認・情報収集・動向の検討
教頭と事務職員で
本館・新館・体育館等確認

部主事は部の状況を把握し、
対策本部へ連絡

二次災害等に
備える

避難

避難しない

各学部教職員 1 名が
廊下・スロープ等の安全確認
後、校長室内線 10 番、イン
ターホン 01 番で報告 or 校長
室へ

安全に留意して待機
その後の動向については
本部より指示

安全確認完了・避難指示
教頭：運動場・2階ホールへ
避難経路等
を踏まえ避難指示

避難開始

避難誘導係（生活指導部）最終チェック
各ホール・体育館周辺・特別教室等
（それぞれトイレ含む）

運 動 場
2 階 ホール

部主事：人数把握・教頭に報告

担任：クラスごとに集合・点呼
部主事に報告

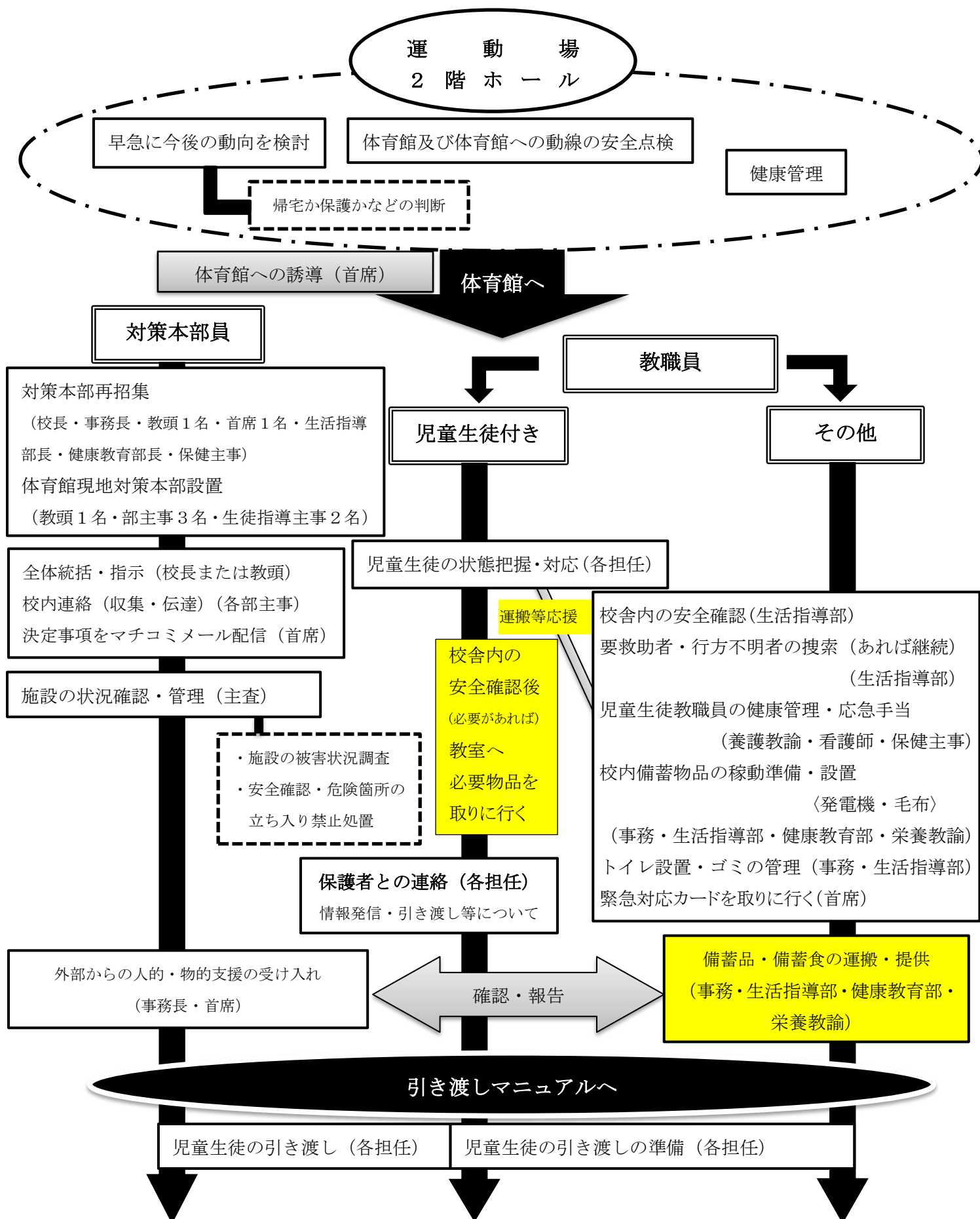
本部：全体掌握

生活指導部部长：状況を教頭
に報告

避難誘導係：避難状況を生活指導部
部長に報告

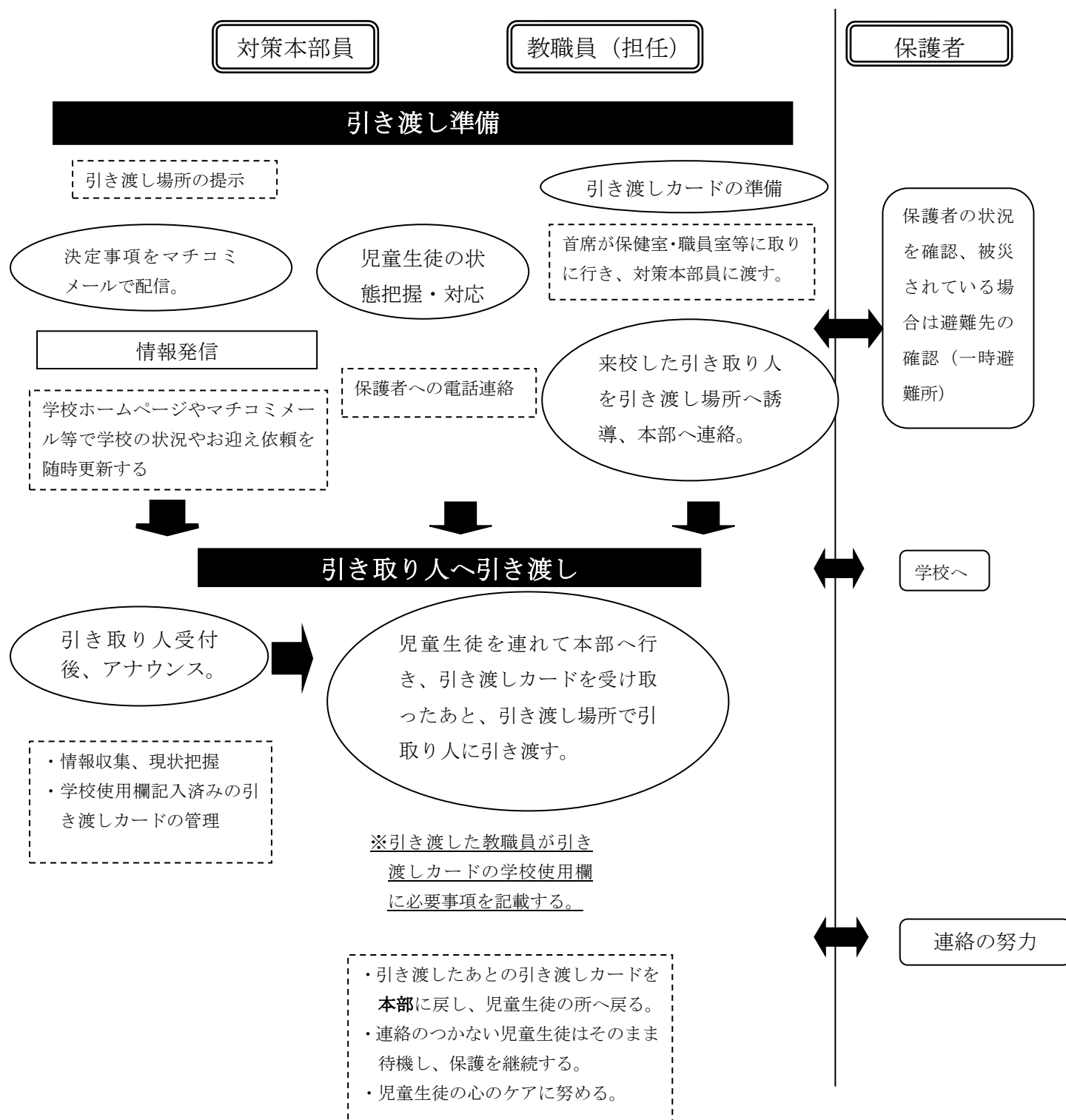
生活指導部、健康教育部、栄養教諭、事務室：校内備蓄必要物品の搬出
救護場所の設営

運動場・2階ホールへ避難した後の動きについてのフローチャート



2-4. 児童生徒引き渡しについて

(※各役割については、資料B-2参照)



【引き取り人が来ない児童生徒への配慮】

- ① 児童生徒が引き取られるまで安全な場所に集まり、児童生徒が安心できるように必ず教職員が付き添う。
- ② 児童生徒には不安感を抱かせないように心のケアに努める。
- ③ 電話や通信機関が回復すれば、災害時引き渡しカードの優先順に連絡する。
- ④ 長時間連絡がとれない場合は児童相談所などと連携し、児童生徒の負担が軽減できるように対応を検討する。

4. 校内備蓄食・品一覽

3-1 校内備蓄食 リスト

資料 D

(令和5年4月10日現在)

水・普通食

1階

物 品 名	1 個あたりの 内容量	数 量 (本・個)	消費（賞味）期限		保管場所
			年	月	
ミネラルウォーター	2000ml	150	2024	10	スロープ下
ミネラルウォーター	500ml	72	2026	11	スロープ下
ミネラルウォーター	500ml	912	2024	3	スロープ下
ミネラルウォーター	2000ml	168	2027	9	スロープ下
生活用水	2000ml	216	期限切れ		スロープ下
アルファ化米（五目・わかめ・田舎・チキンライス・ドライカレー）	100g	100	2025	4	スロープ下
保存用ビスケット	60g	750	2025	3	スロープ下

段階食喫食者用

物 品 名	1 個あたりの内容 量	数量（個）	賞味期限		保管場所
			年	月	
アルファ化米 白かゆ	42g	30	2028	5	2階コミュニティホール

水・普通食

2階

物 品 名	1 個あたりの の容量	数 量 (本・個)	消費（賞味）期限		保管場所
ミネラルウォーター	500m l	96	2026	11	2 階コミュニティホール
ミネラルウォーター	2000m l	60	2022	12	2 階コミュニティホール
ミネラルウォーター	2000m l	90	2024	10	2 階コミュニティホール
生活用水	2000m l	6	期限切れ		2 階コミュニティホール
アルファ化米 白飯	100 g	50	2024	4	2 階コミュニティホール
アルファ化米（五目・わかめ・田舎・チキンライス・ドライカレー）	100 g	150	2025	4	2 階コミュニティホール
保存用ビスケット	60 g	130	2025	3	2 階コミュニティホール
アルファ化米 白飯	100 g	50	2028	7	2 階コミュニティホール
アルファ化米 五目ご飯	100 g	50	2028	7	2 階コミュニティホール

○必要喫食数（令和5年4月現在）

普通食喫食者：児童生徒42人 教職員81人 必要喫食数 1107食

段階食喫食者：児童生徒21人 必要喫食数 207食

○備蓄食数

アルファ化米 400食 ビスケット 850枚 アルファ化米（白かゆ） 30食

3-2 校内備蓄品 リスト

資料 E-1

令和5年4月現在

1、1階スロープ下

	品名	数量		品名	数量
電源			ライト	懐中電灯	10
				単3電池	40
情報機器	手回しラジオ	2	衛生	簡易組み立て便座	1個
	スピーカーラジオ	1		非常用トイレセット	500個
	電池ラジオ	5		袋式トイレ	90個
調理器具	災害用ポリタンク(10L)	15	冷・暖用品	アルコールハンドジェル(480ml)	301本
	カセットコンロ	2		不織布マスク	2500枚
				アルミ保温シート	30枚
				オールウェザーブランケット	20枚
その他	避難用間仕切り	1	冷・暖用品	スペースブランケット	10枚
	軍手	12双×3		プレスエア敷マット	5枚
	ヘルメット	5		アルミシート	8枚
	エアコンマット	3枚			

2、2階コミュニティホール

	品名	数量		品名	数量
電源	インバーター発電機	1	衛生	非常用トイレセット	540個
				マスク(小)	100枚
情報機器	手回しラジオ	3		マスク(大)	100枚
	スピーカーラジオ	1		マスク	75枚
	電池ラジオ	5		布マスク	16枚
調理器具	カセットコンロ	2		備蓄用マスク	50枚
	災害用ポリタンク(10L)	10		ペーパータオル	1袋
	カセットボンベ	24		パクタオル	100枚
				ゴミ袋 黒	10枚×9袋
				ゴミ袋 白	10枚×1袋
			パクタオル	100枚	
その他	軍手	12双×3	冷・暖用品	アルコールウェットティッシュ(50枚)	240個
	ヘルメット	15		毛布	5枚
	エアコンマット	2枚		スペースブランケット	10枚
				プレスエア敷マット	5枚
ライト	懐中電灯	10		アルミ保温シート	57
	単3電池	40		オールウェザーブランケット	20
				スペースブランケット	10枚
				プレスエア敷マット	5枚
				アルミ保温シート	57

3、上記以外にあるもの

品名	保管場所	品名	保管場所
インバーター発電機	保護者控室・資料室	カセットコンロ 2台	保護者控室
太陽光発電機	屋上	延長コード(各種)	会議室
電池(各サイズ)	会議室	文具類	会議室
懐中電灯	会議室	救急用品	保健室
消毒液	保健室・事務倉庫	使い捨て手袋	保健室・事務倉庫
エプロン	事務倉庫	フェイスシールド	事務倉庫
食器用洗剤	物品倉庫	ティッシュペーパー等	教室・物品倉庫
ごみ袋	物品倉庫	トイレトペーパー	物品倉庫・スロープ下
ハンドマイク	体育館	扇風機(冬季はプール横倉庫)	体育館・各学部ホール
マット	体育館・教室	新聞紙	各学部教室・ホール
ブルーシート	各学部教室・ホール	バスタオル等	各学部教室・ホール・トイレ
テント	体育倉庫	一般工具類	管理作業員室
拡声器	職員室・小学部通路・1階高等部ホール	アルコールハンドジェル(480ml)	ADL 382本 資料室 240本
生理用ナプキン 6枚入12パック	保健室	車いす①～⑥	校内各所
ストレッチャー	保健室・1階高等部ホール	ヒーター(夏季は受付室)	体育館・各学部ホール
食品用ラップフィルム	各学部ホール	水(期限切れ)	500ml×600本
水(期限切れ)	1500ml×100本		
大災害時の児童生徒の引き渡し及び緊急対応カード		職員室(教頭席、個人ファイル1)・保健室・各教室・通学バス	

4、今後必要なもの(追加分含む)

品名	保管場所	品名	保管場所
ロープ		ミネラルウォーター	
アルミホイール		アルファ化米(白米)	
スプーン(木製)(50)		アルファ化米(白かゆ)	
フォーク(木製)(50)			
プラコップ			
紙皿(ボール型)			
簡易間仕切り			
ヘルメット			
軍手			

5、地域住民用資材・備蓄品等リスト

備蓄品名	数量	保管場所	使用期限	点検者	点検日
水 500ml	600 本	調理室横備蓄倉庫	2024 年 3 月		
水 500ml	360 本	調理室横備蓄倉庫	2029 年 5 月		
水 500ml	360 本	調理室横備蓄倉庫	2033 年 4 月		
水 500ml	816 本	調理室横備蓄倉庫	2025 年 3 月		
水 500ml	360 本	調理室横備蓄倉庫	2028 年 8 月		
アルファ化米（白米）	100 個	調理室横備蓄倉庫	2023 年 6 月		
アルファ化米（白米）	50 個	調理室横備蓄倉庫	2028 年 4 月		
アルファ化米（白米）	50 個	調理室横備蓄倉庫	2028 年 6 月		
五目ご飯	50 個	調理室横備蓄倉庫	2023 年 6 月		
五目ご飯	50 個	調理室横備蓄倉庫	2028 年 4 月		
きのこご飯	50 個	調理室横備蓄倉庫	2028 年 6 月		
白がゆ	100 個	調理室横備蓄倉庫	2027 年 6 月		
ビスケット	150 個	調理室横備蓄倉庫	2027 年 3 月		
ビスケット	150 個	調理室横備蓄倉庫	2028 年 3 月		
毛布	300 枚	調理室横備蓄倉庫			
防水シート	120 枚	調理室横備蓄倉庫			
日用品セット	120 セット	調理室横備蓄倉庫			
簡易トイレ	4 基	調理室横備蓄倉庫			
簡易トイレ消耗品	8 箱	調理室横備蓄倉庫			
簡易トイレ凝固剤	5 回×60 袋	調理室横備蓄倉庫			
ラジオ	10 台	調理室横備蓄倉庫			
懐中電灯	20 台	調理室横備蓄倉庫			
発電機（エネポ）	1 台	調理室横備蓄倉庫			
車椅子	1 台	調理室横備蓄倉庫			
カセットコンロ	3 台	調理室横備蓄倉庫			
台車	1 台	調理室横備蓄倉庫			
ランタン	20 個	調理室横備蓄倉庫			
ラップ	5 本	調理室横備蓄倉庫			
災害時エアマット	12 枚	調理室横備蓄倉庫			
練り歯磨き	120 個	調理室横備蓄倉庫			
障がい者用テント	1 張	調理室横備蓄倉庫			
ハンドメガホン	1 台	調理室横備蓄倉庫			
手指消毒用アルコール	17L×4 缶	調理室横備蓄倉庫			
ペーパータオル	200 枚×158 袋	調理室横備蓄倉庫			
受付ボックス	3 箱	調理室横備蓄倉庫			
ハンドソープ	1 箱	調理室横備蓄倉庫			

5. 別添資料

災害時引き渡しカード

大阪府立平野支援学校

【住所】大阪市平野区長吉川辺3-4-115

【電話】06 6707 6731

引き取り人優先順位

※災害時の引き取り人の情報を可能な範囲で記入してください。

優先順位	氏名(続柄)	電話番号	
1	()	自宅・携帯	() -
		勤務先等	会社名等: () -
2	()	自宅・携帯	() -
		勤務先等	会社名等: () -
3	()	自宅・携帯	() -
		勤務先等	会社名等: () -
4	()	自宅・携帯	() -
		勤務先等	会社名等: () -
5	()	自宅・携帯	() -
		勤務先等	会社名等: () -
自宅からの避難場所	避難場所		
	住所		
	電話番号	() -	
災害時常用薬		有 ・ 無	

※学校使用欄

引き渡し日時	月 日 (午前・午後) 時 分
引き取り人	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ その他()
引き渡し人 (教職員名)	
引き渡し場所	平野支援学校 ・ その他()
スクールバスで引き渡す場合は号車番号も記入	()号車

災害時引き渡しカード

大阪府立平野支援学校

【住所】大阪市平野区長吉川辺3-4-115

【電話】06 6707 6731

引き取り人優先順位

※災害時の引き取り人の情報を可能な範囲で記入してください。

優先順位	氏名(続柄)	電話番号	
1	平野花子 (母)	自宅・携帯	(090) 0000-0000
		勤務先等	会社名等: 平野テック (06) 0000-0000
2	平野一郎 (父)	自宅・携帯	(090) 0000-0000
		勤務先等	会社名等: トーホー川辺 (06) 0000-0000
3	川辺小百合 (祖母)	自宅・携帯	(06) 0000-0000
		勤務先等	会社名等: () -
4	平野次郎 (祖父)	自宅・携帯	(06) 0000-0000
		勤務先等	会社名等: () -
5	長原奈津子 (叔母)	自宅・携帯	(06) 0000-0000
		勤務先等	会社名等: () -
自宅からの避難場所	避難場所	大阪市立長原小学校	
	住所	大阪市平野区長吉長原△-△△-△△	
	電話番号	(06) 0000 - 0000	
災害時常用薬		有 ・ 無	

※学校使用欄

引き渡し日時	○月 ○日 (午前・午後) △△時 △△分
引き取り人	○ ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ その他()
引き渡し人 (教職員名)	安全 守
引き渡し場所	平野支援学校 ・ その他(長吉川辺1北 スクールバス停留所)
スクールバスで引渡す場合は号車番号も記入	(2)号車

児童・生徒緊急対応カード

記入日 2022 年 月 日

学部（小・中・高）		年	組				
ふりがな 名前		生年月日	年	月	日	年齢	歳
		（男・女）		保護者名			
自宅電話番号		住所					

緊急連絡先①	名前	（続柄）	電話番号	
緊急連絡先②	名前	（続柄）	電話番号	
緊急連絡先③	名前	（続柄）	電話番号	
緊急連絡先④	名前	（続柄）	電話番号	

原疾患名			主たる障がい名	
心臓の病気			腎臓の病気	
ペースメーカー	無・有	シャント	無・有	ITB
アナフィラキシー	無・有	（ ）		エピペン
エピペン	無・有			
平熱	℃	体重	kg	
医療的ケア 無・有	<ul style="list-style-type: none"> ・胃ろう・腸ろう・鼻腔経管栄養・気管切開（喉頭分離 無・有）カニューレサイズ（ ） ・経鼻咽頭エアウェイ ・酸素投与（終日・必要時）（ 1/分～ 1/分） ・導尿・吸入・吸引（口腔・鼻腔・気管内） ・その他（ ） <p>*MEIS（医療的ケア児等医療情報共有システム）の活用について（無・有） 臨時ID（12桁の数字）（ ）</p>			

※ 医療的ケアに関する緊急時対応については、医療的ケア指示書を参照

てんかん発作	無・有	坐薬預かり	無・有（坐薬名： ）
発作の様子			

※ 坐薬の使用については、「坐薬等の緊急時の薬に関する主治医意見書」を参照

医療機関（主治医1）	診療科名	主治医名	電話番号	診療券番号
医療機関（主治医2）	診療科名	主治医名	電話番号	診療券番号
医療機関（主治医3）	診療科名	主治医名	電話番号	診療券番号

緊急時の状況やけがの程度に応じて緊急搬送先を決定します

診療情報提供書	無・有（医療機関名： ）	主治医： （ ）
---------	--------------	----------

（学校記入欄）

備考 （緊急搬送先等）	
----------------	--

児童・生徒緊急対応カード記入例

記入日 2022 年 4 月 1 日

学部 (小・中・高) 3 年 1 組					
ふりがな 名前	平野 太郎	生年月日	2013 年 11 月 7 日	年齢	9 歳
		(男・女)	保護者名	平野 一郎	
自宅電話番号	06-6707-6731	住所	大阪市平野区長吉川辺3-4-115		

緊急連絡先①	名前	平野花子 (続柄 母)	電話番号	090-0000-0000
緊急連絡先②	名前	平野一郎 (続柄 父)	電話番号	090-0000-0000
緊急連絡先③	名前	川辺小百合 (続柄 祖母)	電話番号	06-0000-0000
緊急連絡先④	名前	平野テック (続柄 母職場)	電話番号	06-0000-0000

原疾患名	例) 水頭症、〇〇症候群 脳性まひ 等	主たる障がい名	例) 体幹機能障害 両上肢機能全廃 等
心臓の病気	心室中隔欠損症術後	腎臓の病気	IgA腎症
ペースメーカー	無・有	シャント	無・有
ITB	無・有	エピペン	無・有
アナフィラキシー	無・有	エピペン	無・有
平熱	36.5 °C	体重	25.5 kg
医療的ケア	<input checked="" type="checkbox"/> 胃ろう・腸ろう・鼻腔経管栄養・気管切開(喉頭分離) 無・有 <input checked="" type="checkbox"/> カニューレサイズ(4Fr.) <input checked="" type="checkbox"/> 経鼻咽頭エアウェイ・酸素投与(終日・必要時) (1/分~ 1/分) <input checked="" type="checkbox"/> 導尿 <input checked="" type="checkbox"/> 吸入 <input checked="" type="checkbox"/> 吸引(口腔・鼻腔・気管内) <input checked="" type="checkbox"/> その他() *MEIS(医療的ケア児等医療情報共有システム)の活用について (無・有) 臨時ID(12桁の数字) ()		

※ 医療的ケアに関する緊急時対応については、医療的ケア指示書を参照

てんかん発作	無・有	坐薬預かり	無・有 (坐薬名: ダイアップ10mg)
発作の様子	一点を見つめてぼーっとする、手足がけいれんする 等		

※ 坐薬の使用については、「坐薬等の緊急時の薬に関する主治医意見書」を参照

医療機関(主治医1)	診療科名	主治医名	電話番号	診療券番号
〇〇病院	小児神経科	〇〇 〇〇	06-0000-0000	〇〇〇〇
医療機関(主治医2)	診療科名	主治医名	電話番号	診療券番号
〇〇医療センター	小児科	〇〇 〇〇	06-0000-0000	〇〇〇〇
医療機関(主治医3)	診療科名	主治医名	電話番号	診療券番号
〇〇大学病院	消化器科	〇〇 〇〇	06-0000-0000	〇〇〇〇

緊急時の状況やけがの程度に応じて緊急搬送先を決定します

診療情報提供書	無・有	医療機関名:	〇〇病院	主治医:	〇〇 〇〇)
---------	-----	--------	------	------	---------

(学校記入欄)

備考 (緊急搬送先等)	
----------------	--

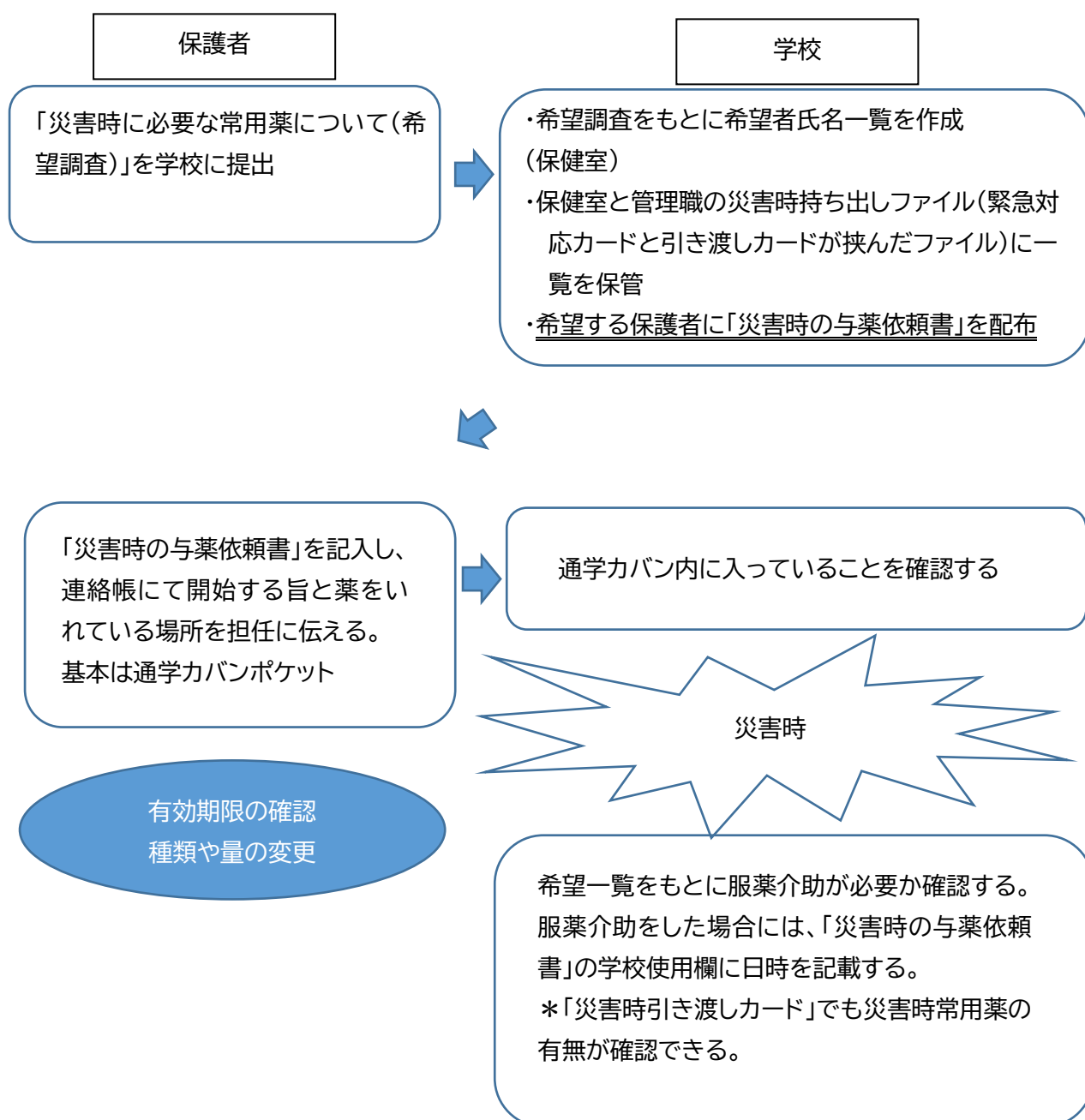
災害時に必要な常用薬の取り扱いについて

災害時に必要な常用薬の預かりを通学カバンポケット内に、3日分預かることとする。またその際、できるだけ多くの教職員が対応できるように「災害時の与薬依頼書」を使用する。

1 運用

1 月以降

「災害時に必要な常用薬について(希望調査)」を学校から保護者に配布



資料 G

平 支 第 号
令和 年 月 日

保護者様

大阪府立平野支援学校
校長

災害時に必要な常用薬について

日頃より本校の教育活動推進にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、本校では災害時の対応として、保護者の皆様の協力のもと、常用薬を準備する取り組みを行っています。学校管理下で災害に遭遇し一時的に家庭に戻れない事態に備え、常用薬預かりを希望される方には、通学カバンのポケットに3日分携帯していただきますようお願いしています。

「薬を持参（携帯）する上での条件」につきましては別紙Ⅰの通りです。別紙Ⅰの条件をご確認の上、次年度（令和 年度）に薬を通学カバンに携帯される方は、「災害時与薬依頼書」をお渡ししますので、希望調査を 月 日（ ）までに提出していただきますようお願いいたします。

きりとり

令和 年度 災害時に必要な常用薬について(希望調査)

学部(小・中・高) ()年 名前()

災害時に必要な常用薬の持参(携帯)について

希望します

災害時に必要な常用薬の持参について

<薬を持参(携帯)する上での条件>

1. 薬について

- ①必ず主治医と相談して指示を受けてください。(市販薬は対象外)。災害時は混乱が予想されるため、**1回も服薬を欠かすことのできない必要最小限の薬**をご用意ください。
- ②薬は常温での保管が可能なものに限定します。
水薬は主治医と相談の上、粉末または錠剤に変更してください。
- ③薬の有効期限を必要に応じてご確認の上、その都度、新しい物と交換してください。
必ずご家庭で期限の確認をお願いします。
(定期通院などで薬の種類、分量に変更があった場合等も交換をお願いします)
*持参(携帯)される薬は、災害時の使用のみとします。

2. 持参(携帯)方法

次のものは各ご家庭でご準備ください。

品目	用途
【チャック付き小袋】	・1回分の薬を入れるもの
【ファスナー付き透明ケース】	・薬をまとめて入れるもの ・サイズは薬の量などに応じてご準備ください

持参(携帯)希望される方には後日、「災害時の与薬依頼書」を渡します。

*薬は必ず「災害時の与薬依頼書」と共に携行してください。

薬の準備方法

①一回分の薬(例:朝に飲む薬)を袋に入れてください。
袋には名前・飲む時間帯を必ずご記入ください。



「平野 花子」
「朝 食後」

②「朝・昼・夜・眠前」に服用の薬をそれぞれ小分けした袋と「災害時の与薬依頼書」を必ず一緒にファスナー付透明ケースに入れてください。
「学部・学年・名前」を必ずご記入ください。



「小学部 1年」
「平野 花子」

③ファスナー付き透明ケースを通学カバンのポケットなどわかりやすいところにいれてください。

資料 H-1

平 支 第 号
令和 年 月 日

保護者 様

大阪府立平野支援学校
校 長

災害時の与薬依頼書の記入について

日頃より本校の教育活動推進にご理解ご協力を賜りありがとうございます。
さて次年度、災害時に必要な常用薬の持参(携帯)を希望された方に、災害時の与薬依頼書を配布します。今後の手続きについては以下の通りですので、ご確認をお願いします。

- 1 主治医の先生と相談して災害時に必要な常用薬の準備を 3 日分をお願いします。
薬と持参方法については裏面をご確認ください。
- 2 災害時の与薬依頼書の記入をお願いします。
- 3 4 月以降、通学カバンのポケット内に災害時の常用薬の携帯を開始されましたら、新担任に連絡帳を通じてお知らせください。

大阪府立平野支援学校長 様

災害時の与薬依頼書

(小・中・高) 年 組 名前

保護者名

災害時において、医師の指示により学校で医薬品を使用する必要があるため、服薬介助を依頼します。

なお、災害時における服薬介助のため、時間及び方法が変更される可能性があること、実施できない可能性があることも了承します。

	薬名	時間 (食前・食後など)	飲ませ方	学校使用欄		
				日付	日付	日付
朝				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
昼				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
夜				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日
眠前				月 日	月 日	月 日
				月 日	月 日	月 日

【写真】

担任以外でもわかるよう本人の写真を添付してください

【薬の説明書のコピー】

病院・薬局からもらった「お薬の説明書」または「お薬手帳」のコピーを添付してください

【最終チェック】

医師の処方を受けた1回も欠かすことができない薬ですか

災害時における服薬介助のため、時間及び方法が変更される可能性があること、あるいは実施できない可能性があることを了承しましたか

薬は常温での保管が可能なもの、この用紙と薬と一緒に保管していますか

Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン

I あらかじめ教職員間で確認・情報共有する事項

1 児童生徒等の避難方法や安全確保の方策

下記「II Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応」を参考に適切な指示ができるようにしておく。

2 児童生徒等の安否確認方法

自然災害時の対応等を準用するなどして検討しておく。

3 Jアラートが発信された場合のバス利用時の行動や学校との連絡方法

支援学校の通学バスや校外活動時など、あらかじめバスの委託業者等と確認しておく。

<バス利用時の対応>

Jアラートが発信された際には、原則として、速やかにバスを安全な場所に停車させる。その後、乗車している児童生徒等の人数や状況に応じて、可能な場合には、児童生徒等を頑丈な建物等に避難させる、車内で姿勢を低くさせるなどの対応を行う。

(支援を要する児童生徒等に関しては、落ち着いて行動ができるように配慮すること。)

II Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

※ 児童生徒等には、必要以上に不安にさせることがないように、十分、配慮しながら、下記の事項について周知を図るなど、実態に応じた安全指導を行うこと。

1 速やかな避難行動と情報収集 (29.9.8 文科省事務連絡をもとに作成)

○落ち着いて、直ちに次の行動をとる。

屋外にいる場合 ⇒ できる限り頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難する。

建物がない場合 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

<近くにミサイルが落下した場合 >

○屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内又は風上へ避難する。

○屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

○正確かつ迅速な情報収集

Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集する。
行政からの指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。

2 登下校時の留意事項

○ミサイルが上空通過、大阪府域外に落下した場合

⇒ Jアラートの続報などでミサイルが上空を通過したことや海上等に落下したことの確認が取れた場合は、原則として登下校を再開する。

○ミサイルが大阪府域内に落下した場合

⇒ Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集し、安全を確保できるように落ち着いて行動する。

○ミサイルの落下物を発見した場合

⇒ 決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

Ⅲ 大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の府立学校の対応

1 Jアラートが発信されたとき

ミサイルが発射され、日本の領土・領海の上空を通過、又は領土・領海に落下する可能性がある場合

在 校 時	校舎内・体育館への避難や建物内では窓から離れるなど、児童生徒等を速やかに避難誘導
登 校 前	自宅待機
登 下 校 時	学校に登校した、又は下校していない児童生徒等を校舎内・体育館などへ速やかに避難誘導
校 外 活 動 時	引率教員等は、児童生徒等を頑丈な建物などへ速やかに避難誘導

2 状況別の臨時休業の取扱い等

状 況 パ タ ー ン	A	B	C	D
	領土・領海 外に落下	日本の上空 を通過	領土・領海 に落下 (Dを除く)	大阪府域に落下
臨 時 休 業 の 取 り 扱 い	原則として臨時休業は行わない			臨時休業
在 校 時	教育活動を再開			①原則として児童生徒等を学校で保護 ②引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する
登 下 校 時	(登校時) 登校後、教育活動再開 (下校時) 安全確認後、下校させる ○始業の繰り下げ等の対応をとった場合は、高等学校課学事グループ、または支援教育課学事・教務グループまで報告すること			○学校に登校した、又は下校していない児童生徒等については、在校時に準じた対応を行う
校 外 活 動 時	安全確認後、校外活動を再開			①児童生徒等を安全な場所で保護 ②引率教員等は、自校に現状報告を行うとともに、引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する

万が一、D（大阪府域に落下）の事態が生じた場合の対応については、府教育庁から別途指示します。

洪水の対応 平野区防災MAP

大和川区域Aは
1時間以内に浸水する
可能性がある地域

非常時の連絡先は

平野消防署 ☎6780-0119
 平野警察署 ☎6769-1234
※平野警察署は平成20年11月3日(月)に
 "平野区立平野警察署"から"東淀川警察署"へと名称変更した。
 平野区役所 代表番号 ☎4302-8625
 災害 ☎4302-8734
 救急安心センターおおさか
 病院に行った方がいいの? 救急車を呼んだ方がいいの?
 #7119 または ☎6582-7119
 平野管路管理センター ☎6705-0342
 建設局平野工務所 ☎6705-0102

東南環境事業センター ☎6700-1750
 水道局お客さまセンター ☎6458-1132
 大和川右岸水防事務組合 ☎6694-0271
 関西電力東住吉営業所 ☎0800-777-8022
 大阪ガス(ガスもれ専用) ☎0120-0-19424
 NTT
 故障 ☎局番なし 113
 災害伝言ダイヤル ☎局番なし 171

※災害伝言ダイヤルは、毎日11時～18時、急行ダイヤルは、毎日24時間、24時間サービスセンターで対応いたします。お問い合わせは、建設局防災課までお願いします。

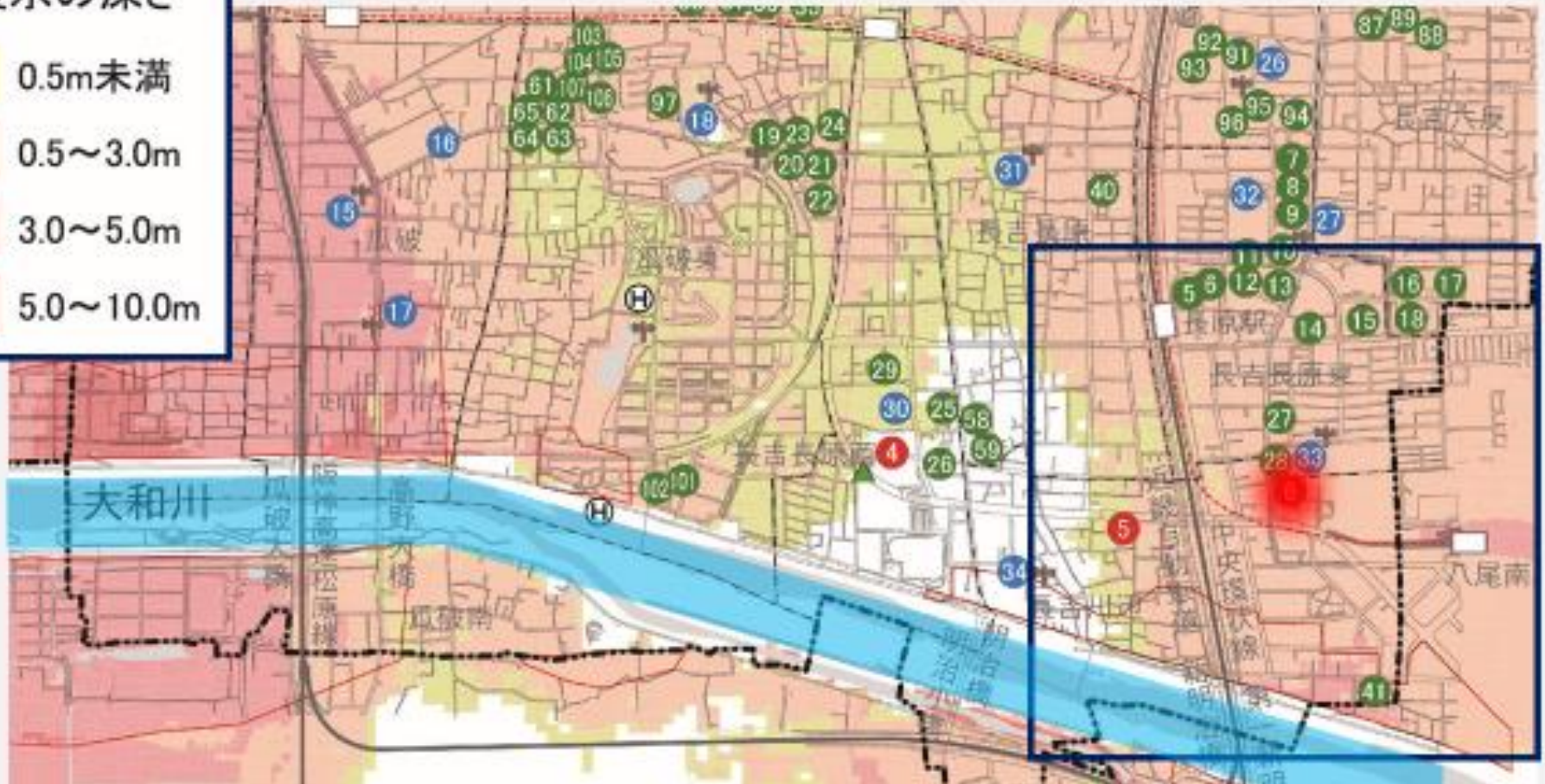
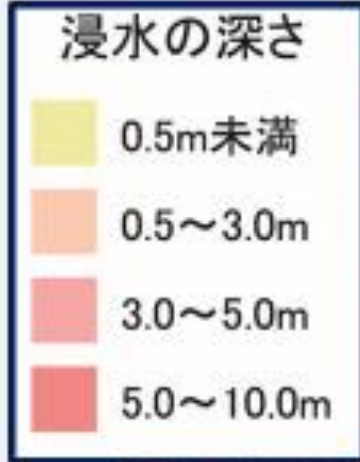
(水害のおそれがある時の避難勧告等の対象区分)

 大和川区域A 平野川区域
 大和川区域B 東淀川区域 ※詳細は裏面に記載
 大和川区域C

-  消防署
-  消防出張所
-  警察署
-  交番
-  主な医療機関
-  可搬式ポンプ
-  貯水槽
-  プール
-  救助用資器材
-  避難所
-  避難所
-  広域避難場所
-  災害時避難所
-  一時避難場所

洪水の対応 水害ハザードマップ

やまとがわ はんらん ばあい
大和川が氾濫した場合



洪水の対応

水害ハザードマップ

本校は0.5~3.0mの浸水の可能性がある。



本校の2階に避難すれば危険を免れることができる。
想定以上の深さが予測される場合は、長原小学校へ避難する必要がある。

